

Vol1.

問題

問題 24 日本における相互扶助に関する次の記述のうち、正しいものを 1 つ選びなさい。

- 1 屋根葺きや田植えなどに際して労力を交換しあう慣習を「テツダイ」という。
- 2 共同生産と収穫物の共同分配によって利益を共有する慣習を「ユイ」という。
- 3 見返りを求めずに食料や労力を無償で提供する慣習を「村八分」という。
- 4 信仰や社交を目的にした任意参加型の相互扶助組織を「講」という。
- 5 生産や自治を目的にした地縁による相互扶助組織を「組」という。

解説

問題 24 日本における相互扶助に関する次の記述のうち、正しいものを 1 つ選びなさい。

正解 5

- 1 設問の内容は「ユイ」についての説明である。
- 2 設問の内容は「モヤイ」についての説明である。
- 3 設問の内容は「テツダイ」についての説明である。
- 4 設問の内容は「講」についての説明である。→○
- 5 ○

* 正解の選択肢を1つ選択なのですが、4の選択肢も5の選択肢も正解となります。

Vol2.

問題 64

生活保護法が規定する基本原理,原則に関する次の記述のうち,正しいものを2つ選びなさい。

- 1 保護基準は,財務大臣が定める。
- 2 この法律は,最低限度の生活を保障するとともに,社会的包摂を助長することを目的とすると定めている。
- 3 この法律は,地方公共団体が生活に困窮するすべての住民に対し,必要な保護を行い,その自立を助長することを目的としている。
- 4 民法に定める扶養義務者の扶養および他の法律に定める扶助は,生活保護に優先して行われる。
- 5 急迫の状況の場合でも,申請の手続きをとらなければ保護を行うことはできない。

解説

問題 64 生活保護法が規定する基本原理,原則に関する次の記述の内,正しいものを2つ選びなさい

正解 4・5

- 1 財務大臣ではなく,厚生労働大臣である。
- 2 社会的包摂については,述べられていない。
- 3 地方公共団体という表現は適切でない。
- 4 ○
- 5 ○

変更後

- 5、生活保護法第 25 条差し迫った状況にあるときは、本人の申請を待たずに市町村長が職権で保護を開始することができる。

よって選択肢5が○ではなくなります。

ご迷惑をお掛けいたしますがご修正お願い致します。